

# 座間市部活動地域展開基本方針

令和8年3月

# 目 次

はじめに	1
第1章 本市中学校の部活動を取り巻く状況	
1 児童生徒数の推移	2
2 学校部活動の現状	3
3 アンケート調査結果から	4
4 地域クラブ体験会の検証結果	7
第2章 学校部活動地域展開の基本方針	8
第3章 学校部活動地域展開の進め方	
1 段階的な休日部活動の縮小と地域展開	9
2 活動の多様性と柔軟性の確保	9
3 地域クラブ活動を担う運営団体（地域クラブを統括する団体）と 実施主体（各地域クラブ）の体制整備	9
4 種目別作業部会での協議	9
5 財政支援と制度整備	9
6 地域展開スケジュール	10
7 平日の部活動の地域展開	11

## はじめに

---

学校教育の重要な一環として位置づけられる学校部活動は、生徒の個性や才能を伸ばし、協調性や責任感を育む場として、その役割を果たしてきました。

一方で、学校部活動の指導・運営に関しては、平日・休日問わず、多くの教員の献身的な支えにより成立しており、なかには、自身の専門性や意思と異なる部活動の顧問を務めざるを得ない状況も起こっています。

その結果として、教員の長時間勤務の常態化、専門性や十分な指導体制の確保が難しくなるといった課題が顕在化しています。さらには、少子化の進展により、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては学校部活動の存続が厳しい状況にあります。

これらの課題の解決に向けて、国は、学校部活動を地域が主体となる地域クラブ活動に展開することとし、令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を、令和7年5月には「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」（以下「最終とりまとめ」という。）を示しました。最終とりまとめでは、「2026年度からの6年間で『改革実行期間』と位置付け、休日は原則すべての部活動で地域展開の実現を目指す」としています。

本市では、こうした国の動向や神奈川県が令和5年10月に示した「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を踏まえ、令和5年度からスポーツ・文化芸術活動関係者、保護者、教職員等を構成員とした部活動地域移行検討委員会を開催し、改革方針や体制づくりに向けての課題等について検討を重ねてきました。

本方針は、将来にわたって、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことを目的とし、学校部活動を地域社会に展開し、持続可能で効果的な運営体制を構築するための方向性を示すものです。

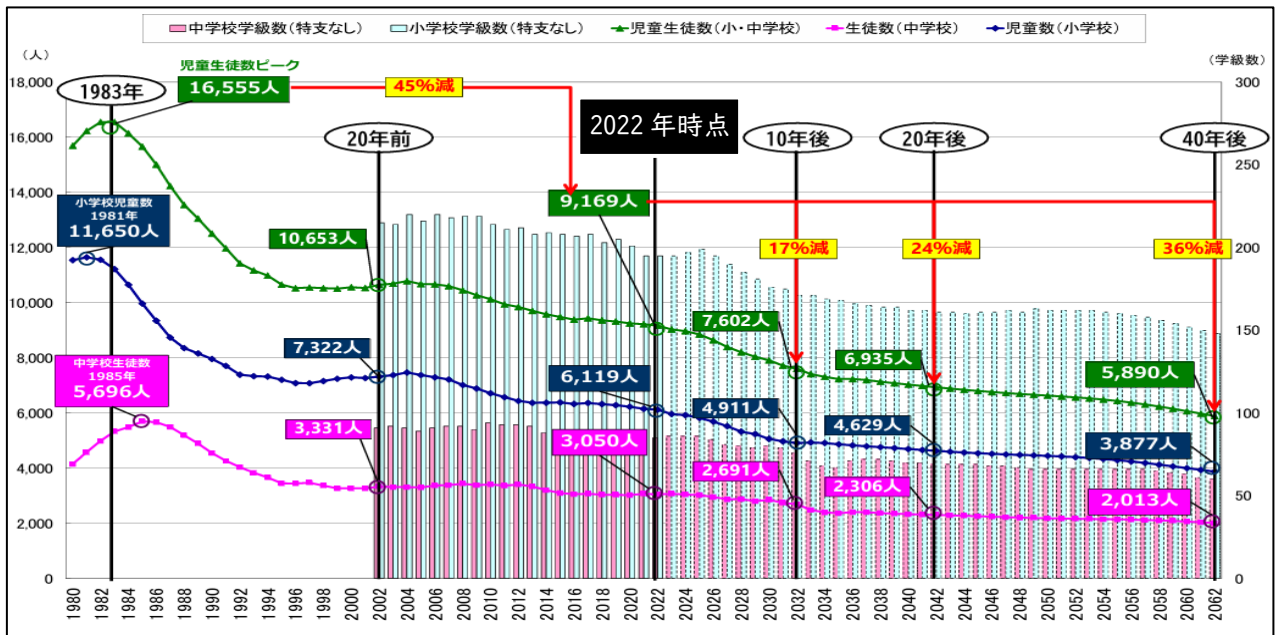
なお、本方針は、今後の国の動向や本市における取組の進捗状況を勘案し、必要に応じて見直しを行うこととします。

# 第1章 本市中学校の部活動を取り巻く状況

## 1 児童生徒数の推移

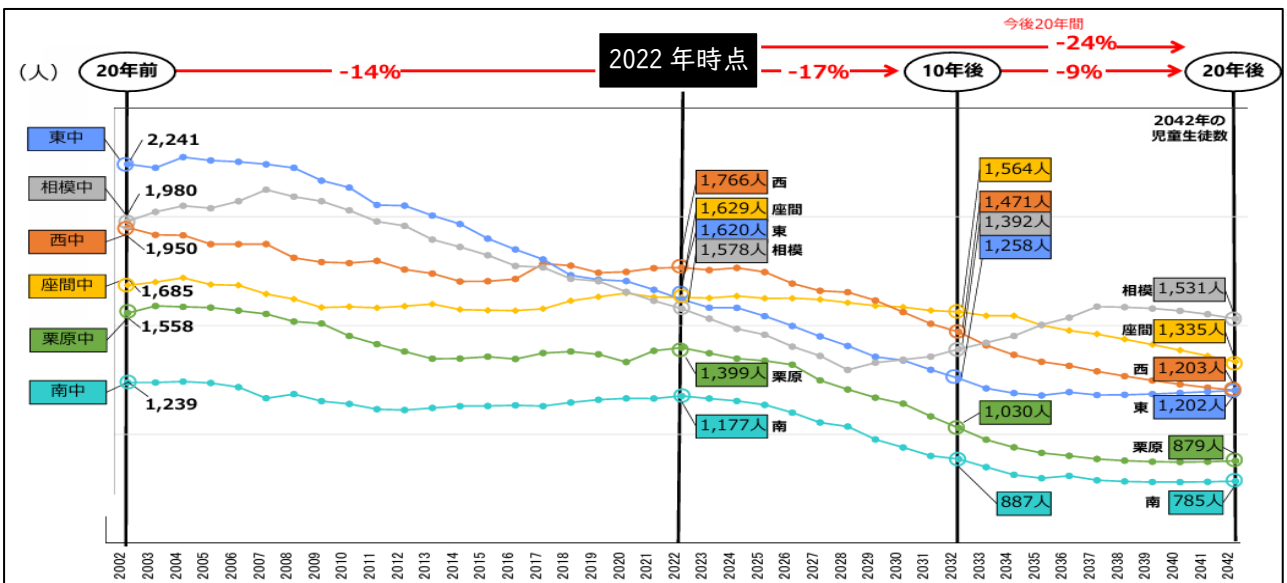
- 本市の児童生徒数は、昭和58年度（1983年度）の1万6,555人をピークに減少しており、令和4年度（2022年度）は9,169人と、ピーク時から39年で約45%減少しています。（図表1）
- 今後10年で約17%減少、今後20年では約24%減少、40年後の令和44年（2062年）には現在の3分の2にあたる5,890人まで児童生徒数が減少すると予測されています。（図表1）
- 中学校区によって、今後の児童生徒数の減少率が異なり、学校規模に差が生じることが予測されます。（図表2）

【図表1\_児童生徒数の推移・推計（市全体）】



（出典：ざま魅力ある学校づくり方針 令和6年3月座間市教育委員会）

【図表2\_児童生徒数の推移・推計（中学校区ごと）】



（出典：ざま魅力ある学校づくり方針 令和6年3月座間市教育委員会）

## 2 学校部活動の現状

- 学校によって設置されている数や種目が異なります。(図表3)
- 部員数の減少や顧問の確保の難しさから廃止した種目があります。(図表4)
- 部活動の加入率は約80%で推移していましたが、令和7年度は加入率が低下しています。(図表5)
- 部員の減少によりチーム編成ができないなどの理由から合同で活動している種目があります。(図表6)

【図表3\_令和7年5月現在 学校別部活動設置状況・部員数】

種目	部活動数	座間中	西中	東中	栗原中	相模中	南中	計(人)	
野球	6	21	11	23	20	10	32	117	
サッカー	6	22	31	31	25	19	26	154	
バスケ	男子	6	23	15	36	25	30	35	164
	女子	6	35	25	32	15	25	20	152
陸上	6	30	46	35	38	45	27	221	
バレー	男子	2	36	23					59
	女子	6	21	18	15	31	10	38	133
ソフトボール	5	16	26	14	16	4		76	
テニス	男子	5	23	23	19	20	32		117
	女子	5	11		22	24	23	19	99
卓球	4		26	34	27	29		116	
剣道	3		10	24		14		48	
バドミントン	2		46			43		89	
吹奏楽	5	40	62	38	41		52	233	
美術	6	34	48	49	42	37	27	237	
家庭科	4	34		20		30	37	121	
合唱	2		9			11		20	
科学	2	34			27			61	
PC	2		18	10				28	
演劇	1					26		26	
計(人)		380	437	402	351	388	313		

【図表4\_廃止した種目】

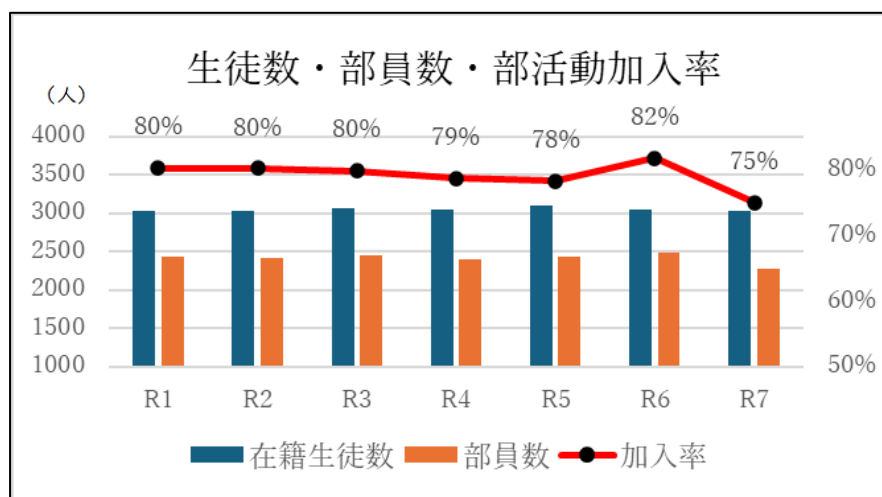
### 廃止した種目

- ・男子バレー部
- ・ボランティア部  
(R3 東中)
- ・科学部(R3 相模中)
- ・柔道部(R7 南中)

### 廃止理由

- ・部員がいなくなった
- ・担当顧問の不足

【図表5\_在籍生徒数・部員数・部活動加入率の推移】



【図表6\_令和7年度合同部活動】

### 合同部活動

#### 【野球】

- 西中・相模中
- ・土日のみ
- ・活動場所は均等に設定

#### 【ソフトボール】

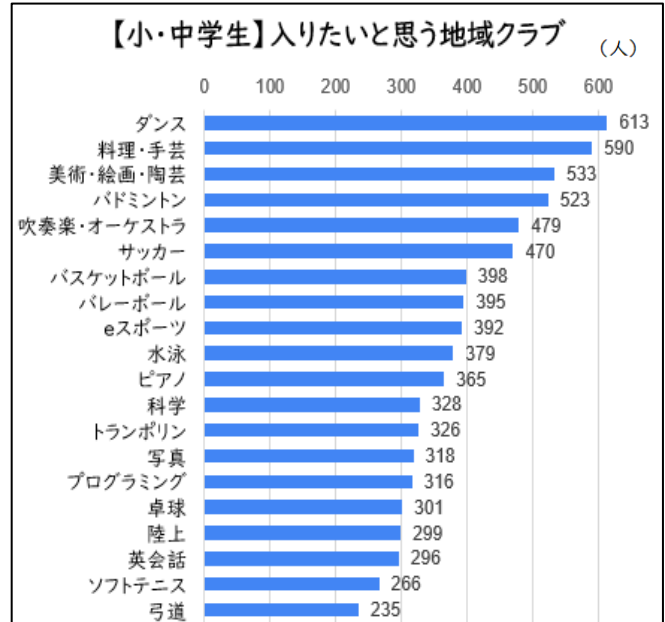
- 西中・相模中
- ・土日のみ
- ・基本は西中で活動

### 3 アンケート調査結果から

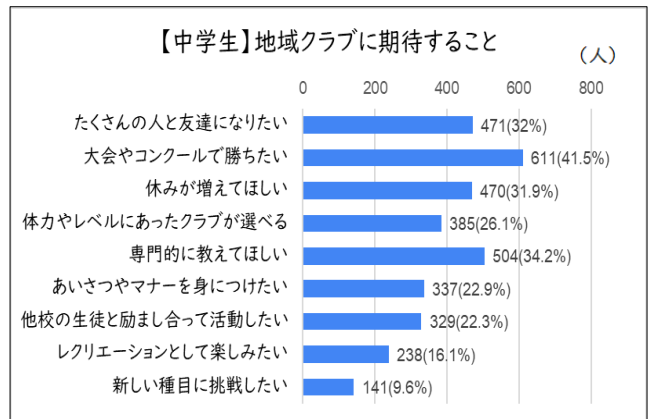
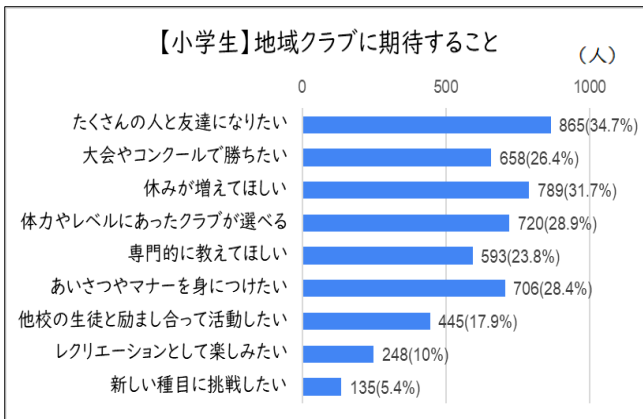
座間市教育委員会では、令和7年9月に市立小・中学校の小学4から6年及び中学1・2年の児童生徒とその保護者、小・中学校教員を対象に「部活動地域展開に向けたアンケート」調査を実施しました。

(1) 児童生徒のニーズ [回答数：4237件 (85.3%) 小学生2490件・中学生1747件]

■ 児童生徒が入りたいと思う地域クラブの結果から、ダンス、バドミントン、eスポーツ、水泳、ピアノ、トランポリンなど、学校部活動として設置されていないまたは一部の学校にのみ設置されている種目にも興味のある児童生徒が多いことが伺えます。



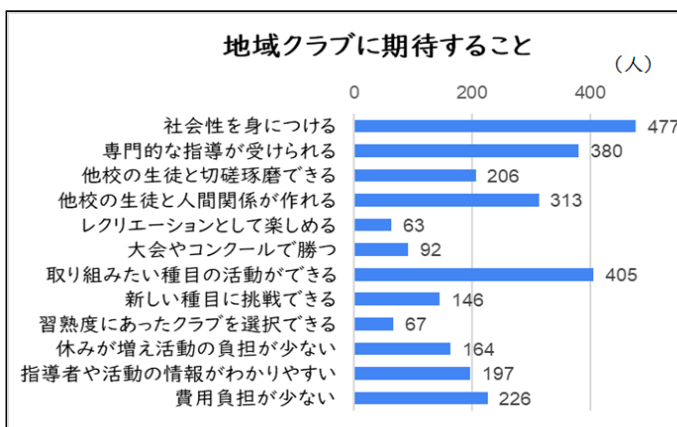
■ 小学生は、地域クラブに対して「たくさんの人と友達になりたい」「休みが増えてほしい」「自分に合った活動を選べる」の順に多いのに対して、部活を経験している中学生は、「大会等で勝ちたい」「専門的に教えてほしい」「たくさんの人と友達になりたい」の順に多いことがわかります。



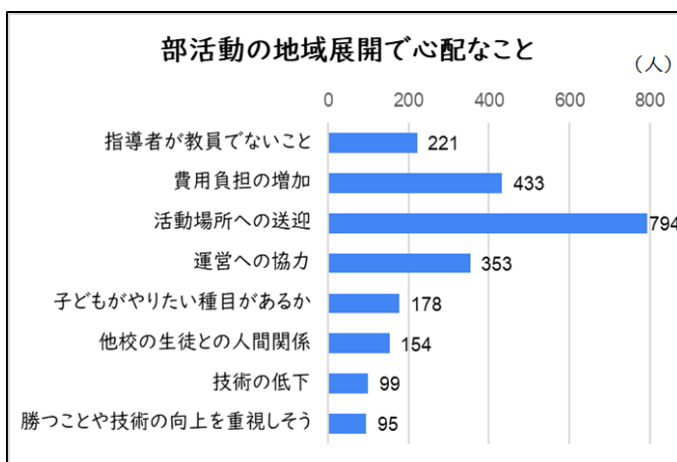
- 現在の学校部活動にないまたは一部学校にのみ設置されている種目に興味を持っている児童生徒が多い傾向です。
- 地域クラブについて、小学生は、「友達づくり」「無理のない活動」「自分に合った活動」を期待している傾向がありますが、部活動を経験している中学生は、「専門的な指導による効率的な練習」「良い成績を収めること」「友達づくり」を期待していると思われます。

(2) 保護者の意識 [回答数：1314件 (26.4%) 小学校772件・中学校542件]

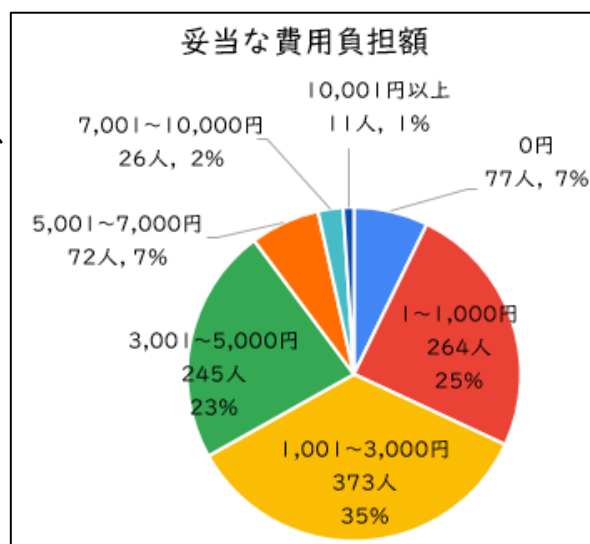
■ 保護者は、地域クラブに対して「社会性を身につけること」「取り組みたい種目の活動ができること」「専門的な指導が受けられること」を期待していることがわかります。



■ 地域展開に対して、「活動場所まで送迎をすることが負担になりそう」「活動費用の負担が大きくなりそう」などの不安が大きいことが伺えます。



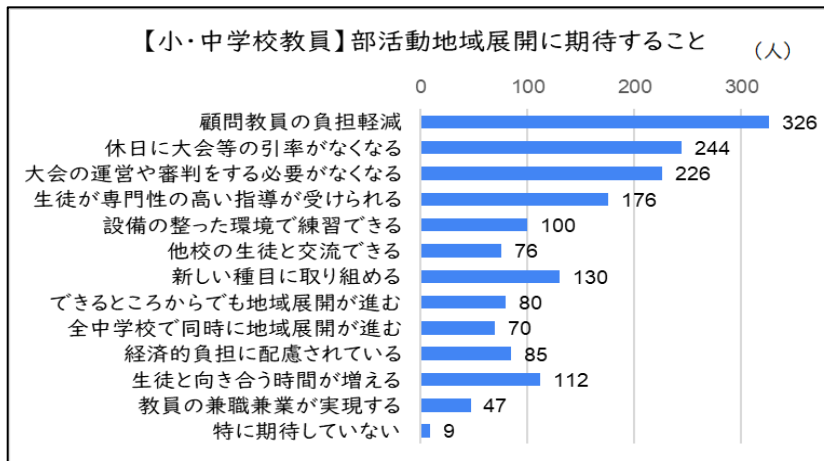
■ 地域クラブ活動の月ごとの費用負担額は、1～1,000円が25%、1,001～3,000円が35%、3,001～5,000円が23%となっています。費用負担額の在り方については、今後検討する必要があります。



- 保護者は、地域クラブに「社会性の育成」「種目の多様化」「専門性の高い指導」などを期待していることがわかります。
- 地域展開に対して「移動手段」「費用負担」への不安が大きいことから、費用負担のあり方や経済的困難を抱える家庭への支援について検討する必要があります。

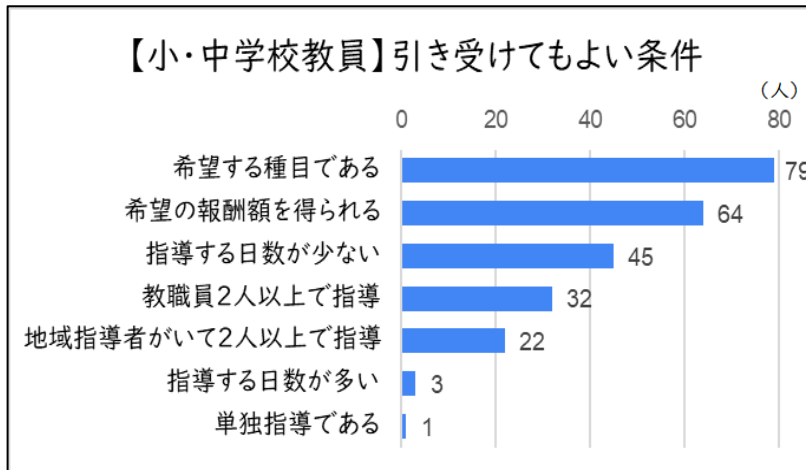
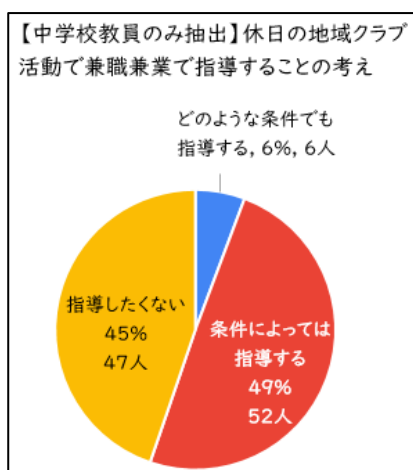
(3) 教員の実態と意識 [回答数：367件 (75.7%) 小学校261件・中学校106件]

■ 教員が地域展開に期待することは、顧問教員の負担軽減であり、大会の引率や運営、審判の必要性などが負担になっていることがわかります。

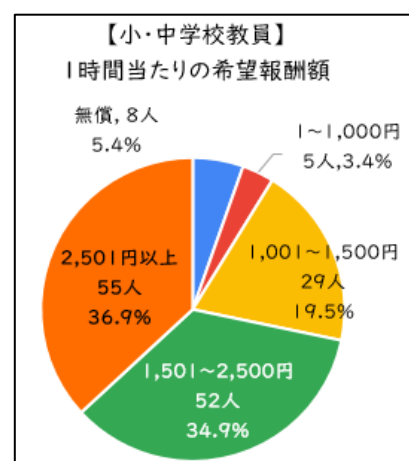


■ 中学校教員の中で、無条件で指導を望む割合は6%、条件によっては指導を行ってもよい教員の割合は49%でした。

■ 指導を引き受ける条件として多かった回答は、「希望する種目であること」「希望の報酬額を得られること」「指導する日数が少ないこと」でした。



■ 兼職兼業で指導する場合の1時間当たりの希望報酬額は、1,501円から2,500円が34.9%、2,501円以上が36.9%となっていることから、高い報酬を望む教員が多いことがわかります。



- 多くの教員が、地域展開に対して、顧問としての負担軽減を期待していることが伺えます。
- アンケートに回答した中学校教員のうち、条件によっては指導を行ってもよいと答えた教員が約50%いるが、「希望する種目」「希望の報酬額」が主な条件として挙げられているため、兼職兼業での指導者確保には課題があると思われます。

#### 4 地域クラブ体験会の検証結果

地域クラブの在り方を検証するために、令和7年12月に地域クラブ体験会を開催しました。

種目	バレーボール	協力団体	SAMURAI-Legend
日時	令和7年12月21日(日) 9時~11時	会場	栗原中学校体育館全面 2コート使用
参加生徒数	20人 (内:男子4人 女子16人) 経験者:15人・未経験者:5人	指導者数	4人
内容	<p>基礎技能の指導(アンダーハンドパス、オーバーハンドパス) 技術レベルごとにエリアを分け指導 (2コートを2分割【計4エリア】し、エリアごとに1名の指導者が付き活動) 未経験者:基礎技能での注意点やコツ等を指導し、最終的にはスパイク及びサーブの練習まで実施 経験者:スパイクやレシーブ練習等通常の部活動で実施している練習を実施</p>		
参加者及び指導者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練習内容について、約70%の生徒が「自分のレベルに合っていた」と回答していました。</li> <li>・他校の生徒との練習や外部指導者に指導を受けることについて、やりづらさや不安を感じている生徒はいませんでした。</li> <li>・移動に関して、約90%の生徒が問題ないと回答していましたが、「交通量の少ない安全な道がわからなかった」という意見がありました。</li> <li>・部活動の地域展開に関して、肯定的な意見がある一方で、活動場所への移動に対する不安や学校を単位として活動したいといった意見もありました。</li> <li>・普段一緒に練習することのない他校の生徒と練習ができ、非常に有意義な体験会だったとの意見がありました。</li> <li>・経験者が未経験者に対し自主的に指導している場面もあり、双方の人間的及び技術的な成長に寄与するのではと感じました。</li> </ul>		
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種目によって経験に差があることから、自分のレベルや目標に合った活動を選択できるようにすることが、生徒の満足度につながると考えられます。</li> <li>・レベルに合った活動形態を実現するためには、指導者確保も重要です。</li> <li>・活動場所について、移動手段や時間など、生徒に過度な負担とならないよう考慮する必要があります。</li> <li>・バレーボール部に所属していない生徒の参加がありました。多様なスポーツを経験したいといった希望があることから、シーズン制や体験型など複数種目を経験できる柔軟な形態があれば、より充実した活動になると考えます。</li> <li>・市立中学校5校の1年から3年の生徒が参加しました。中学3年の需要もあつたことから引退のない活動という視点も必要と考えます。</li> </ul>		

## 第2章 学校部活動地域展開の基本方針

本市中学校の部活動を取り巻く現状や国の動向を踏まえ、生徒が主体的に選択できる豊かで幅広いスポーツ・文化芸術活動の環境を整えることを目指し、学校部活動を地域に展開するための基本方針を定めます。

### 基本方針

- ◆ 休日の部活動から段階的に地域展開を進める
- ◆ 生徒が主体的に選択できる柔軟で多様な活動を目指す
- ◆ 教員の負担軽減と持続可能な運営体制を構築する

この方針に基づき、「第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—」および「座間市教育大綱」「豊かな心を育むひまわりプラン」に沿って、学校、家庭、地域、行政が一体となって連携・協働を図りながら、学校部活動の地域展開を推進していきます。

## 第3章 学校部活動地域展開の進め方

### 1 段階的な休日部活動の縮小と地域展開

令和9年度から先行種目で地域展開を開始し、令和11年度未完了を目指します。

### 2 活動の多様性と柔軟性の確保

- ①競技志向・レクリエーション志向、文化芸術、伝統芸能、ボランティア活動など、生徒のニーズに応じた多様な地域クラブを検討します。
- ②シーズン制・体験型・複数種目選択など柔軟な参加形態を検討します。

### 3 地域クラブ活動を担う運営団体（地域クラブを統括する団体）と実施主体（各地域クラブ）の体制整備

#### ①運営団体の決定

運営団体の役割を整理し、実施可能な団体の選出または新たな設置を検討します。

#### ②地域クラブ認定制度の導入

一定の基準を満たす団体を「地域クラブ」として認定します。

次に示すような、多様な地域クラブの在り方を検討します。

- ・既存団体活用型：現在活動している団体が地域クラブとして申請
- ・指導者派遣型：専門的な指導者がいないが、スポーツ等を行っている団体に指導者を派遣することで地域クラブとして申請
- ・設立型：新たに地域クラブを立ち上げる

### 4 種目別作業部会での協議

種目ごとに抱える課題や実現可能な地域クラブ体制が異なりますので、種目ごとに作業部会を設け、体制や大会の在り方等について、関係者による協議を行います。

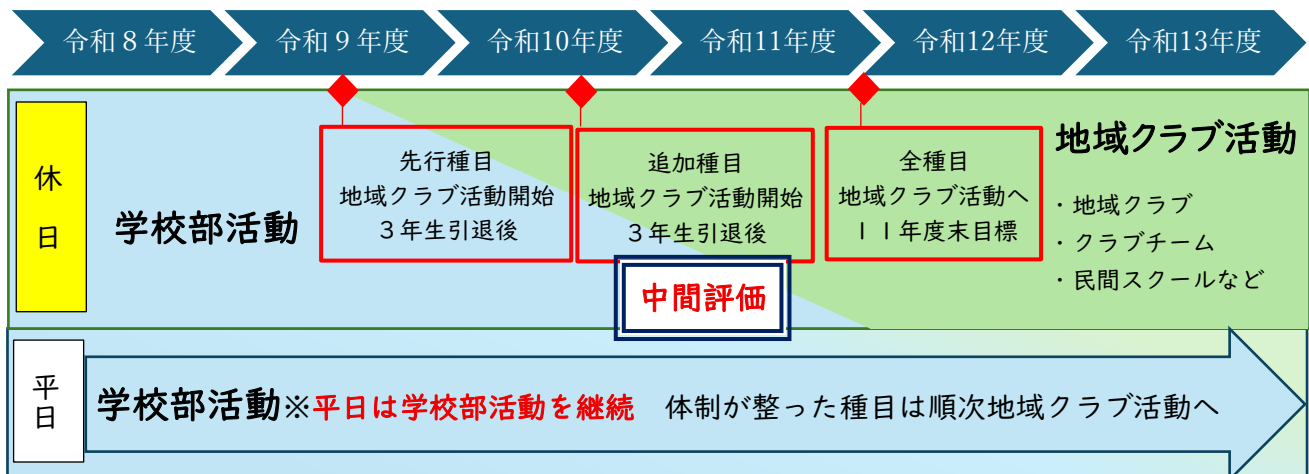
### 5 財政支援と制度整備

地域クラブへの公費支援（補助金等）の在り方を検討します。

経済的困難を抱える家庭への減免制度の整備について検討します。

## 6 地域展開スケジュール

令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員対象部活動地域展開連絡会〔8月〕</li> <li>・教職員、児童生徒、保護者の意識及びニーズ調査〔9月〕</li> <li>・地域クラブ体験会の開催（施行）と検証〔12月〕</li> <li>・座間市部活動地域展開基本方針（素案）意見公募手続の実施〔1月中旬〕</li> <li>・休日地域クラブの先行種目調整、地域クラブ運営団体（統括）の検討</li> <li>・座間市部活動地域展開基本方針の策定〔3月末予定〕</li> <li>・部活動地域展開に関する情報発信（市HP、LINE 配信等）〔随時〕</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動地域展開コーディネーター配置</li> <li>・種目別作業部会等調整会議の開催</li> <li>・地域クラブ運営団体（統括）の決定</li> <li>・地域クラブ認定制度の構築及び地域クラブガイドラインの策定</li> <li>・指導者確保手段の検討及び教職員の兼職兼業規定の作成</li> <li>・費用負担の在り方検討</li> <li>・情報共有ツールの構築及び情報共有ルールの整備</li> <li>・学校関係者、スポーツ・文化団体、保護者、児童生徒への説明会開催</li> <li>・地域クラブ団体の募集開始、研修会、体験会の開催</li> </ul>
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ運営団体による運営開始</li> <li>・生徒の休日地域クラブ申込開始（先行種目のみ）</li> <li>・先行種目の休日地域クラブ開始（令和9年度3年生引退後9月）</li> <li>・休日地域クラブの種目拡大</li> </ul>
令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の休日地域クラブ申込開始（追加種目）</li> <li>・追加種目の休日地域クラブ開始（令和10年度3年生引退後9月）</li> </ul>
令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【中間評価】地域クラブの在り方や課題への対応策等の検証</li> <li>・平日の部活動の地域展開の在り方を検討</li> <li>・休日の部活動地域展開完了（令和11年度末目標）</li> </ul>



## 7 平日の部活動の地域展開

平日の改革については、国の「最終とりまとめ」に「前期の間において、国は、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行う」と示されています。

本市においても、改革期間前期（令和8年度から令和10年度）終了後には、当該期間における取組等の中間評価を行い、その結果も踏まえ、実現可能な地域クラブ活動の在り方を検討していく必要があります。

### 【平日部活動の地域展開を実施するにあたり考えられる課題と対策】

課題	課題の概要	対策（検討内容）
指導者の確保	兼職兼業の教員や地域指導者の多くは、平日に本業を持っているため、指導者の確保が困難	活動時間や活動日の調整が必要
活動時間	活動場所までの移動や指導者の指導可能時間を考慮すると放課後すぐに開始できない	開始時間の検討が必要 (早くとも17時半以降など)
移動手段	帰宅してから活動場所に行く場合または在籍校から直接活動場所へ行く場合など生徒の移動時の安全面と手段をどうするか	生徒の安全を考慮し活動場所までの移動手段を検討する必要がある

### 平日の部活動について

- ◆ 当面は、学校部活動を継続する。その場合、部活動指導員や指導協力者を派遣し、教員の負担軽減に努めるようにします。
- ◆ 前期改革期間終了後（令和11年度）に中間評価を行い、その後の取組方針を検討します。
- ◆ 体制が整った種目は、順次、地域クラブ活動を実施していきます。

## 座間市部活動地域展開基本方針

発 行 座間市教育委員会

事務局 座間市教育委員会 教育指導課

住 所 〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

電 話 046-255-1111(代表)